

野菜 **果樹**

3 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した野菜・果樹類の品目のコード及び延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

品目コード		品目コード		露地作延べ面積		施設作延べ面積		
				(ha)	(a)	(ha)	(a)	(㎡)
				(町)	(反)	(町)	(反)	(畝)
304		305		306				
①								
②								
③								
④								
⑤								
⑥								
⑦								
⑧								
⑨								
⑩								
⑪								
⑫								

野菜		果樹	
だいこん : 101	温州みかん : 201		
にんじん : 102	その他のかんきつ : 202		
さといも : 103			
やまのいも (ながいもなど) : 104	りんご : 203		
	ぶどう : 204		
はくさい : 111	日本なし : 205		
キャバツ : 112	西洋なし : 206		
ほうれんそう : 113	もも : 207		
レタス : 114	おうとう (さくらんぼ) : 208		
ねぎ : 115	びわ : 209		
たまねぎ : 116	かき : 210		
ブロッコリー : 117	くり : 211		
きゅうり : 121	うめ : 212		
なす : 122	すもも : 213		
トマト : 123	キウイフルーツ : 214		
ピーマン : 124	パインアップル : 215		
いちご : 131	その他の果樹 : 216		
メロン : 132	※2		
すいか : 133			
その他の野菜 : 134			
※1			

※1 「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。

※2 「その他の果樹」には、「ブルーベリー」、「イチジク」、「ギンナン(イチヨウ)」、「マンゴー」、「オリーブ」など該当しなかった果樹の合計を記入してください。

○ 果樹類の面積には、未成園を含みます。

その他の作物

4 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）したその他の作物（1～3に該当しなかった作物）の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

露地作延べ面積		施設作延べ面積	
その他の作物	308	309	

○ 販売を目的として栽培した水稻苗、野菜苗、果樹苗、造林用の苗木、芝、稲以外の飼料用作物、青刈り作物など、どの欄にも該当しなかった作物の合計を記入してください。

家畜

5 現在、飼っている牛の頭数を目的別に記入してください。

			(頭)				
			万	千	百	十	一
総数			310				
搾乳目的	2歳（24か月齢）以上	311					
	2歳（24か月齢）未満	312					
販売目的	肉用種	子取り用めす牛	313				
		肥育中の牛 （肉用として販売）	314				
		売る予定の子牛など （種おすを含む。）	315				
	乳用種と 交雑種	肥育中の牛 （肉用として販売）	316				
		売る予定の子牛 （肥育用もと牛として販売）	317				
	飼肉 乳つ用と 種いして	肥育中の牛 （肉用として販売）	318				
		売る予定の子牛 （肥育用もと牛として販売）	319				

○ 搾乳する予定のない子牛は、「売る予定の子牛（など）」（315、317、319）に種類ごとに記入してください。

6 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。

			(頭)				
			万	千	百	十	一
子取り用めす豚			321				
肥育中の豚			322				

7 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください（ひなどりを含みます。）。

			(羽)						
			百万	十万	万	千	百	十	一
採卵鶏			323						

8 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。

			(羽)						
			百万	十万	万	千	百	十	一
ブロイラー			324						

きのこ栽培・その他の農業

9 【5】の1から8以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当するものすべてに記入してください。

	きのこ栽培	馬の飼養	羊の飼養	やぎの飼養	地鶏の飼養	養蜂	養蚕	その他の農業経営
325	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

「その他の農業経営」を行っている場合は代表的な品目を記入してください。

326

○ 「その他の農業経営」は、7ページから本ページまでの内容以外のものがある場合に回答ください。

【6】過去1年間の農産物の販売

農業を行っている方が記入する項目です。

- 1 過去1年間の農産物の販売金額（売上高）について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。

販売なし	331
50万円未満	✓
50万～100万円未満	✓
100万～300万円未満	✓
300万～500万円未満	✓
500万～1,000万円未満	✓
1,000万～3,000万円未満	✓
3,000万～5,000万円未満	✓
5,000万～1億円未満	✓
1億円以上	✓

販売金額には、売上金額を記入してください（肥料代、農薬代などの経費を引かない。）。

- 2 過去1年間の販売金額が上位3位までの部門について、該当順位に部門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

	部門コード	割合(割)
1位部門	333	334
2位部門	335	336
3位部門	337	338

部門コード

水稻・陸稲	: 01
麦類	: 02
雑穀・いも類・豆類	: 03
工芸農作物	: 04
露地野菜	: 05
施設野菜	: 06
果樹類	: 07
花き・花木	: 08
その他の作物	: 09

酪農	: 10
肉用牛	: 11
養豚	: 12
養鶏	: 13
養蚕	: 14
その他の畜産	: 15

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。

332	(億円)
-----	------

- 3 過去1年間に農産物を販売した**すべての出荷先**を記入し、さらに売上1位の出荷先を記入してください。

消費者に直接販売										その他へ
農協へ	集出荷団体へ	農協以外の市場へ	小売業者へ	外食産業へ	食品製造業へ	直売所へ	自営の農産物	直売所へ	その他の農産物	他の方法で
該当するすべてに										
339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	
出荷先	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
うち売上1位の出荷先（1つに）										
第1位の出荷先	349	✓	✓	✓	✓	✓		✓		✓

○「消費者に直接販売へ」には、自ら生産した農産物またはそれを使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。

○「その他の農産物直売所へ」には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。

- 4 過去1年間に生産した**農産物を輸出している場合は該当するものすべてに記入**してください。また、輸出した農産物の販売金額又は数量を把握している場合は、上記1に記入した農産物の**販売金額に占める輸出向けの割合を記入**してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

	金額を把握している	350	✓	販売金額全体に占める輸出向けの割合	354	百	十	一	%
輸出している	金額は把握していないが数量を把握している	351	✓	販売金額全体に占める輸出向けの割合（※数量換算）	355				%
	金額と数量のどちらも把握していない	352	✓						
	輸出していない	353	✓						

※金額は把握していないが数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出向けの数量の割合から輸出向けの金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら生産した農産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
 - ②自ら生産した農産物を、輸出を目的として農業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合
- ※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

【7】過去1年間の農作業の受託（請負）

農業を行っている方が記入する項目です。

1 過去1年間の農作業の受託（請負）による料金収入について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。

2 過去1年間によそから受託した（請け負った）農作業**すべてに記入**してください。

361		12 ページ 【8】農業生産関連事業へ																																					
受託料金収入なし	✓	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">363</th> <th>✓</th> <th>下記3へ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>水稻作</td><td>363</td><td>✓</td></tr> <tr><td>麦作</td><td>364</td><td>✓</td></tr> <tr><td>大豆作</td><td>365</td><td>✓</td></tr> <tr><td>野菜作</td><td>366</td><td>✓</td></tr> <tr><td>果樹作</td><td>367</td><td>✓</td></tr> <tr><td>飼料用作作物</td><td>368</td><td>✓</td></tr> <tr><td>さとうきび作</td><td>369</td><td>✓</td></tr> <tr><td>工芸用作作物 (さとうきび作を除く。)</td><td>370</td><td>✓</td></tr> <tr><td>その他の作物作</td><td>371</td><td>✓</td></tr> <tr><td>畜産</td><td>372</td><td>✓</td></tr> <tr><td>酪農ヘルパー</td><td>373</td><td>✓</td></tr> </tbody> </table>	363		✓	下記3へ	水稻作	363	✓	麦作	364	✓	大豆作	365	✓	野菜作	366	✓	果樹作	367	✓	飼料用作作物	368	✓	さとうきび作	369	✓	工芸用作作物 (さとうきび作を除く。)	370	✓	その他の作物作	371	✓	畜産	372	✓	酪農ヘルパー	373	✓
363			✓	下記3へ																																			
水稻作	363		✓																																				
麦作	364		✓																																				
大豆作	365		✓																																				
野菜作	366		✓																																				
果樹作	367		✓																																				
飼料用作作物	368		✓																																				
さとうきび作	369		✓																																				
工芸用作作物 (さとうきび作を除く。)	370		✓																																				
その他の作物作	371	✓																																					
畜産	372	✓																																					
酪農ヘルパー	373	✓																																					
農作業の受託料金収入あり	50万円未満	✓																																					
	50万～100万円未満	✓																																					
	100万～300万円未満	✓																																					
	300万～500万円未満	✓																																					
	500万～1,000万円未満	✓																																					
	1,000万～3,000万円未満	✓																																					
	3,000万～5,000万円未満	✓																																					
	5,000万～1億円未満	✓																																					
1億円以上	✓	該当するすべてに																																					
「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。		12 ページ 【8】農業生産関連事業へ																																					

○ 受託料金収入は、農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は含めないでください。また、その場合は、6 ページ【4】土地の1の「うち、借りている」に含めて記入します。

3 水稻作作業で、過去1年間に、よそから受託した（請け負った）作業の**実面積**について、作業ごとに受託した面積と、一括して受託した面積に分けて記入してください。

		(ha)	(a)	
		(町)	(反)(畝)	
作業ごとに受託	育苗	374		
	耕起・代かき	375		
	田植	376		
	防除	377		
	稲刈り・脱穀	378		
	乾燥・調製	379		
すべての水稻作作業を一括して受託		380		

【8】農業生産関連事業

農業を行っている方が記入する項目です。

農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。

例えば、農産物の加工、小売業、観光農園、貸農園・体験農園、農家民宿、農家レストラン、再生可能エネルギー発電などが該当します。

- 1 過去1年間の農業生産関連事業の売上金額の合計について、該当するもの1つに必ず記入し、売上金額がある方は、行っている事業すべてに合計に占める割合を記入してください。

		391			割合 (割)
農業生産関連事業の売上あり	100万円未満	✓	}	農産物の加工	392
	100万～500万円未満	✓		小売業	393
	500万～1,000万円未満	✓		観光農園	394
	1,000万～5,000万円未満	✓		貸農園・体験農園など	395
	5,000万～1億円未満	✓		農家民宿	396
	1億～10億円未満	✓		農家レストラン	397
	10億円以上	✓		再生可能エネルギー発電	398
売上なし		✓		その他	399

「その他」の売上がある場合は、具体的な事業を記入してください。

- 2 過去1年間に農業生産関連事業で生産した農産物加工品等を輸出している場合は該当するものすべてに記入してください。また、輸出した農産物加工品等の売上金額又は数量を把握している場合は、上記1に記入した農業生産関連事業の売上金額に占める輸出向けの割合を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

		401			百 十 一
輸出している	金額を把握している	✓	}	売上金額全体に占める輸出向けの割合	405
	金額は把握していないが数量を把握している	✓		売上金額全体に占める輸出向けの割合（※数量換算）	406
	金額と数量のどちらも把握していない	✓			
輸出していない		404			

※金額は把握していないが数量を把握している場合、すべての売上数量に占める輸出向けの数量の割合から輸出向けの金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら経営している農業生産関連事業で生産した農産物加工品などを、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
 - ②自ら経営している農業生産関連事業で生産した農産物加工品などを、輸出を目的として農業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合
- ※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

- 3 過去1年間に農業生産関連事業（管理労働を含む。）へ従事した人（経営主を含む。）について、実人数を記入してください。また、そのうち農作業（管理労働を含む。）にも従事した人の実人数を記入してください。

		男 (人)		女 (人)		男 (人)		女 (人)	
経営内部の労働力（経営主、個人経営の世帯員、会社等の役員、任意団体の構成員等）		408		409		うち、 農作業にも 従事した人	420		421
雇用労働力	常雇い（農業生産関連事業のために7か月以上の契約で雇った人）	411		412			423		424
	臨時雇い（日雇、季節雇、手伝い、研修生など）	414		415			426		427
	そのうち、1か月以上の契約で雇った人	417		418			429		430

【9】農業経営の特徴的な取組

農業を行っている方が記入する項目です。

1 農業経営について青色申告を行っていますか。該当するもの **1 つに必ず記入** してください。

行っている	正規の簿記	441
	簡易簿記	
	現金主義	
行っていない		

- 「正規の簿記」とは、損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記をいいます（青色申告特別控除額：最高 65 万円））。
- 「簡易簿記」とは、「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳（青色申告特別控除額：最高 10 万円）をいいます。
- 「現金主義」とは、現金主義による所得計算の特例を受けているものをいいます（青色申告特別控除額：最高 10 万円）。
- 経営を法人化し青色申告を行っている場合は、「正規の簿記」に記入してください。

2 有機農業について記入してください。

(1) 有機農業に取り組んでいますか。

（自給用に作付け（栽培）した場合も含めます。）

取り組んでいる	有機 JAS 認証を受けている	442
	有機 JAS 認証を受けていない	
取り組んでいない		

「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬の両方を使用しない農業のことで、有機 JAS の認証を受けていない場合でも「有機農業」に該当します。

なお、以下の取組については有機農業に該当しません。

- ・化学的に合成された肥料及び農薬を使用した「減化学肥料栽培」、「減農薬栽培」
- ・化学的に合成された肥料を含む「有機入り化成肥料」や「有機配合肥料」を使用した場合

(2) 有機農業に取り組んでいる場合、有機農業に取り組んでいる耕地の**実面積**を記入してください。

（自給用に作付け（栽培）した面積も含めてください。）

		(ha)	(a)
		(町)	(反) (畝)
有機農業に取り組んでいる耕地の実面積	443		
うち、牧草地の面積	444		

有機農業に取り組んでいる耕地の実面積は、二期作や二毛作もあることから、
(3)の品目ごとの作付け(栽培)延べ面積の合計と必ずしも一致しなくても構いません。

(3) 有機農業に取り組んでいる場合、過去 1 年間に販売を目的として作付け（栽培）した品目ごとの**延べ面積**を記入してください。

		(ha)	(a)
		(町)	(反) (畝)
水稻を作付けた面積	445		
大豆を作付けた面積	446		
茶を栽培した面積	447		
野菜を作付けた延べ面積	448		
果樹を栽培した面積	449		
その他の作物を作付けた延べ面積	450		

始めから販売を目的とせず、
自給用に作付け(栽培)した面積は含めないでください。

3 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報（紙媒体、電子媒体ともに含みます。））を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するものすべてに記入してください。

451	☐ 「気象・市況等のデータを見て農業をしている」とは、新聞、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいいます。 ☐ 「農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて農作業履歴や経営管理などのデータを記録（農機や機器からの自動入力も含む。）することをいいます。 ☐ 「機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している」とは、土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析することをいいます。 ☐ 「データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している」とは、①営農データや土壌・生育データなどの収集・分析サービスを利用すること、②可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること、③普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導（土壌診断に基づく施肥計画など）を受けることなどをいいます。
	☐ 気象・市況等のデータを見て農業をしている ☐ 農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している ☐ 機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している ☐ データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している ☐ 上記のいずれも行っていない

農業のみを行っている方は 18 ページ

【15】都道府県設定項目へ

【10】山林及び林業作業

林業を行っている方が記入する項目です。

1 山林について 面積を記入してください。

		(ha)	(a)
		(町)	(反)(畝)
所有している山林	501		
そのうち、 貸している山林	502		
借りている山林	503		
保有山林 (501-502+503)	504		

- 「所有している山林」とは、実際に所有している山林をいいます。
- 「そのうち、貸している山林」には、
 - ・自分の土地を他人に分取させている山林
 - ・他人が地上権を設定した山林
 - ・貸借契約によって他人が使用収益している山林を含めます。

なお、森林経営受委託契約又はこれに類する契約に基づき経営を委託している山林（経営管理権や経営管理実施権が設定された山林を含む。）は、所有者の保有山林に該当しますので、「そのうち、貸している山林」には含めないでください。
- 「借りている山林」には、
 - ・他人の土地に分取している山林
 - ・他人の土地に地上権を設定した山林
 - ・貸借契約によって自分が使用収益している山林を含めます。
- 「保有山林」とは、自らが林業経営に利用できる（使用している。）山林をいいます。

- 2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他に任せている山林面積を記入してください。

		(ha) (a)	
		(町) (反) (畝)	
任せている山林	505		

○林業経営を委託している面積のことです。

例えば、森林経営受委託契約等を締結して、委託先が森林経営計画を作成している場合は、契約期間内の施業が1回だけであっても、「任せている山林」に含めます。

○他人が地上権等を設定している山林や作業ごとに委託（請け負わせ）している山林の面積は含みません。

○委託された林業経営の再委託は、「任せている」には該当しません（この場合は、最初の委託者だけが任せている山林面積を記入します。）。

- 3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他から任されている山林面積を記入してください。

		(ha) (a)	
		(町) (反) (畝)	
任されている山林	506		

○林業経営を受託している面積のことです。

例えば、森林経営受委託契約等を締結して、受託者が森林経営計画を作成している場合は、契約期間内の施業が1回だけであっても、「任されている山林」に含めます。

○地上権等を設定している山林や作業ごとに受託（請負）している山林の面積は含みません。

○委託された林業経営を他に再委託した場合、その面積は含めません（この場合は、再委託先である最終の受託者だけが任されている山林面積を記入します。）。

- 4 保有山林における過去5年間の林業作業について該当するものすべてに記入し、過去1年間の実作業面積を記入してください（委託した（請け負わせた）作業を含みます。）

		間過 の去 作 5 業 年	過去1年間の 実作業面積	
			(ha) (a)	(町) (反) (畝)
植林	507	508		
下刈りなど	509	510		
間伐	切捨間伐	511	512	
	利用間伐	513	514	
主伐	515	516		

○「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起こしなどを含みます。

○実作業面積のため、1ha の山林に対して、下刈りを2度行った場合でも1ha と記入してください。

○「間伐及び主伐」には、立木で販売したものは含みません。

- 5 保有山林において、過去1年間に立木販売した実面積を記入してください。

		(ha) (a)	
		(町) (反) (畝)	
立木販売した面積	517		
そのうち、主伐	518		

○ まだ伐採されていないものも含め、過去1年間に立木で販売する契約をした面積を記入してください。

【11】 素材生産

林業を行っている方が記入する項目です。

素材生産には間伐のうち素材として利用したものも含みます。

- 1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

		(m³)				
		万	千	百	十	一
素材生産量	521					

- 2 受託（請負）もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください。

		(m³)				
		万	千	百	十	一
素材生産量	522					
うち、立木買いによるもの	523					

【12】林業の労働力（経営主を除く。） 林業を行っている方が記入する項目です。

1 林業作業（管理労働を含む。）に従事した人数

過去1年間に林業作業に従事した人（**経営主を除く。**）の実人数を記入し、常雇い又は臨時雇いした人のうち、150日以上林業労働に従事した人の実人数を記入してください。

※「経営内部の労働力」とは個人経営の場合は満15歳以上の世帯員、会社等法人の場合は役員、山林の共同保有者等を指します。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなかった者は含めません。

		男（人）		女（人）	
経営内部の労働力（ 経営主を除く。 ）		532		533	
雇用労働力	常雇い （ 林業作業のために7か月以上の契約 で雇った人）	535		536	
	臨時雇い （日雇、季節雇、手伝い、研修生など）	538		539	
	そのうち、 1か月以上の契約 で雇った人	541		542	
				(人)	
常雇い又は臨時雇いのうち、 150日以上林業労働に従事した人		543			

2に内訳を記入
3に内訳を記入

2 経営内部の労働力の詳細

上記「1 林業作業（管理労働を含む。）に従事した人数」の「経営内部の労働力（532 及び 533）」に記載した個人経営の**世帯員**、**会社等の役員**（代理を委任された者を含む。）、**山林の共同保有者**について、男女・従事日数別に実人数を記入してください。

		男（人）		女（人）	
1～29日	547		548		
30～59日	549		550		
60～99日	551		552		
100～149日	553		554		
150～199日	555		556		
200～249日	557		558		
250日以上	559		560		

- 従事した日数には、経理事務などの管理労働も含まれます。
- 従事した日数は、1日を8時間として計算してください。

（例）1日4時間ずつ → 2日で1日分
毎日1時間ずつ → 8日で1日分

3 常雇いの詳細

上記「1 林業作業（管理労働を含む。）に従事した人数」の「常雇い（535 及び 536）」に記載した過去1年間に林業作業のために常雇いした人（あらかじめ**7か月以上の契約で雇った人**）について、男女・年齢別に人数を記入してください。

		男（人）		女（人）	
15～19歳 （H17.2～H22.1生）	564		565		
20～24歳 （H12.2～H17.1生）	566		567		
25～29歳 （H7.2～H12.1生）	568		569		
30～34歳 （H2.2～H7.1生）	570		571		
35～39歳 （S60.2～H2.1生）	572		573		
40～44歳 （S55.2～S60.1生）	574		575		
45～49歳 （S50.2～S55.1生）	576		577		
50～54歳 （S45.2～S50.1生）	578		579		
55～59歳 （S40.2～S45.1生）	580		581		
60～64歳 （S35.2～S40.1生）	582		583		
65～69歳 （S30.2～S35.1生）	584		585		
70～74歳 （S25.2～S30.1生）	586		587		
75～79歳 （S20.2～S25.1生）	588		589		
80歳以上 （S20.1生以前）	590		591		

【13】過去1年間の林産物の販売

林業を行っている方が記入する項目です。

- 過去1年間の林産物の販売金額（売上高）について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。
- 過去1年間の林産物の販売金額の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

592		割合 (割)	
販売なし	✓		
林産物の販売あり	50万円未満	✓	
	50万～100万円未満	✓	
	100万～300万円未満	✓	
	300万～500万円未満	✓	
	500万～1,000万円未満	✓	
	1,000万～3,000万円未満	✓	
	3,000万～5,000万円未満	✓	
	5,000万～1億円未満	✓	
1億円以上	✓		

594		割合 (割)	
用材	立木で販売	594	
	素材で販売	595	
	ほだ木用原木を販売	596	
	特用林産物を販売	597	
	その他	598	

○ 林産物の販売金額には栽培きのこ、造林用の苗木の販売額は含まれません。
○ 木質バイオマス向けに販売した場合は、「その他」に該当します。

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。

593		(億円)	

【14】過去1年間の林業作業の受託（請負）

林業を行っている方が記入する項目です。

- 過去1年間の林業作業の受託（立木買いによる素材生産を含む。）による料金収入について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。
- 過去1年間の林業作業の受託料金収入の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

601		割合 (割)	
受託料金収入なし	✓		
林業作業の受託料金収入あり	50万円未満	✓	
	50万～100万円未満	✓	
	100万～300万円未満	✓	
	300万～500万円未満	✓	
	500万～1,000万円未満	✓	
	1,000万～3,000万円未満	✓	
	3,000万～5,000万円未満	✓	
	5,000万～1億円未満	✓	
1億円以上	✓		

603		割合 (割)	
造林・保育の受託	603		
素材生産の受託	604		
素材生産（立木買い）	605		

3 過去1年間によそから受託した（請け負った）林業作業の実面積を記入してください。

		(ha)		(a)	
		(町)		(反)	
植林	606				
下刈りなど	607				
間伐	切捨間伐	608			
	利用間伐	609			
主伐	受託	610			
	立木買い	611			

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。

602		(億円)	

○ 立木を購入して素材等として販売した場合は、「素材等の売却額」と「立木の購入額」の差額を受託料金収入として記入してください。

○ 他に再委託している面積は含まれません。

【15】都道府県設定項目

1 ●●について記入してください。

2 ●●について記入してください。

3 ●●について記入してください。

4 ●●について記入してください。

5 ●●について記入してください。

SAMPLE